

## 新津健康センター施設利用に関する確認事項【営利目的】

「利用の手引き」をよく確認のうえ、下記事項を記載し、施設予約後、速やかに提出をお願いします。

	確認事項	内容
1	主催者名	
2	催し物名	
3	催し物の内容	
4	駐車場利用 見込台数	約 台 ※センターの使用状況によって、駐車場スペースを制限する場合があります。
5	参加費等	有 or 無 (備考: )
6	販売行為	有 or 無 有⇒(販売物の内容: ) 注) 物品の販売及びそれに類する行為は原則禁止となりますが、内容によっては、事前の届け出により許可する場合があります。
7	催し物の広報	有 or 無 有⇒(広報手段: ) ※現物提供が可能でしたら1部提出ください。 ※館内での広報を 希望する or 希望しない
8	持ち込み備品 (大型、特殊等)	有 or 無 有⇒(備品: )
9	報道等の取材	有 or 未定 or 無 有 or 未定⇒(見込まれる状況: )
10	会場事前確認	必要 or 不要 必要⇒(希望日: 年 月 日 時 分 ~ 時 分)
11	その他	
12	新潟市暴力団排除条例(平成24年新潟市条例第61号)に基づき行政事務全般からの暴力団排除措置を講じています。	下記事項をご確認のうえ、 <input type="checkbox"/> に「 <input checked="" type="checkbox"/> 」をご記入ください。
		<input type="checkbox"/> 暴力団(新潟市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)の利益となると認められる行為は行いません。また、自己又は自己の団体の役員等は暴力団、暴力団員(新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下「暴力団員」という。)及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者には該当しません。 <input type="checkbox"/> 許可にあたり、又は許可した後に、この利用が暴力団の利益となるかどうかの確認のため、申請書に記載されている情報について新潟県警察本部に照会がなされることがあることに同意します。また、当該照会に関し、役員等の名簿の提出を求められた場合は、指定された期日までに提出します。

	確認事項	内容
13	<p style="text-align: center;"><b>禁止事項</b></p>	<p>下記事項をご確認のうえ、<input type="checkbox"/>に「<input checked="" type="checkbox"/>」をご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 下記の事項に該当する禁止行為は行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周りの利用者に対する暴力、迷惑、その他有害な行為</li> <li>・ 建物・設備の破壊、破損、汚損等の行為</li> <li>・ 当施設または第三者の運用するコンピューター等に支障を与える行為、またはその恐れのある行為</li> <li>・ 「利用の手引き」で禁止している行為</li> <li>・ 上記のほか、当施設が不適切と判断した行為</li> </ul>